

旧指定袋（半透明・緑色）の買戻しについて

令和4年4月からのごみ処理有料化に伴い、今までの「東伊豆町・河津町可燃物用指定袋」について、次の内容で買戻し事業を行います。

- ・ **場 所** 役場2階 住民福祉課窓口
- ・ **期 間** 令和4年5月16日～5月25日までの月・水・金曜日
18時から20時（申込順に40件を上限とします。）
予約制（住民福祉課地域係95-6203）で実施
5月14日（土）…旧指定袋の販売店
9時から12時、13時から16時
- ・ **対 象** L・M・Sのサイズごとに、**10パック以上**（1パック10枚入）の未開封・未使用の旧指定袋が対象です。
※開封したものが含まれている場合は対象となりません。
※旧指定袋の販売店については、すべての在庫が対象となります。
- ・ **価 格** 小売価格で買い戻します（1パック10枚あたり、Lサイズ140円、Mサイズ100円、Sサイズ65円）。
- ・ **持 物** 身分証明書、通帳
- ・ **その他** 旧指定袋は**ごみステーションに出すことはできなくなり**ますが、ご自身で直接、エコクリーンセンター東河に持ち込むごみ袋としては使用できます。

※ 期間内での申請ができない方は、7月末日まで延長しますのでお問い合わせください。

問合せ先 住民福祉課 地域係 95-6203